

第 15 回 品質保証分科会 議事録

1. 日 時 平成 18 年 3 月 1 日 (水) 13:30 ~ 16:10

2. 場 所 日本電気協会 C, D 会議室

3. 出席者 (敬称略, 五十音順)

出席委員: 飯塚分科会長 (東京大学), 渡邊 (邦) 幹事 (東京電力), 井上 (石川島播磨重工業), 植松 (三井造船), 倉田 (中部電力), 佐藤 (東京海洋大学), 島津 (北海道電力), 首藤 (電源開発), 白石 (三菱電機), 高橋 (富士電機システムズ), 平山 (東北電力), 山本 (四国電力), 渡辺 (雅) (原子力安全基盤機構)

代理委員: 内山 (日本原子力発電 濱田代理), 尾川 (日本原燃 吉村代理), 小藏 (九州電力 岡野代理), 小宮山 (グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン 池田代理), 芝原 (日立製作所 鈴木代理), 妹尾 (日本原子力技術協会 西野代理), 土田 (東京電力 唐澤代理), 福島 (中国電力 吉岡代理), 宮越 (三菱重工業 三角代理), 宗像 (原子力安全・保安院 結城代理), 渡邊 (勝) (日本原子力研究開発機構 久保田代理)

欠席委員: 平 (日本製鋼所), 高橋 (北陸電力), 東 (発電設備技術検査協会), 矢作 (東芝), 山手 (関西電力)

説明者: 潮田 (原子力安全基盤機構), 示野 (電気事業連合会), 森下 (原子力安全・保安院)

オブザーバ: 伊東 (三菱原子燃料), 米田 (原子燃料工業)

事務局: 池田, 長谷川, 国則 (日本電気協会)

4. 配付資料

資料 No. 15-1 第 14 回品質保証分科会 議事録 (案)

資料 No. 15-2 品質保証分科会委員名簿

資料 No. 15-3 品質保証分科会 新検討会設置提案

資料 No. 15-3-1 品質保証分科会 新検討会設置提案 (原案) へのご意見と回答

資料 No. 15-4 JEAC4111 講習会テキスト, プログラム, アンケート

資料 No. 15-4-1 平成 18 年 3 月 8, 9 日 JEAC4111 講習会 質問対応 (事前質問分)

資料 No. 15-5 品質保証分科会 活動計画 (平成 18 年度) (案)

資料 No. 15-6 JEAC 4111-2003 「原子力発電所における安全のための品質保証規程」
意見対応

資料 No. 15-7 「JEAC4111 解釈明確化チーム」「JEAC4209 解釈明確化チーム」の活動

状況について

参考資料-1	第 1 回総括タスク議事録（案）
参考資料-2	第 3 回 JEAC4111 普及タスク議事録
参考資料-3	第 4 回 JEAC4111 普及タスク議事録
参考資料-4	第 5 回 JEAC4111 普及タスク議事録（案）
参考資料-5	第 15 回基本方針策定タスク議事録(案）
参考資料-6	原子力規格委員会 平成 18 年度活動計画の立案について
参考資料-7	DS338 Draft9：マネジメントシステムコード
参考資料-8	DS339 Draft9：マネジメントシステム適用ガイド
その他	JEAC4111-2003 講習会理解度確認クイズ

5. 議事

(1) 議事次第と配付資料の確認

議事次第と配付資料が確認された。

(2) 代理出席者の承認，会議定足数の確認

飯塚分科会長により，委員代理者の出席が承認され，事務局より，分科会委員総数 29 名中出席委員 24 名で，委員総数の 3 分の 2 以上という会議定足数を満たし，会議が成立することが確認された。

(3) 第 14 回品質保証分科会議事録について

事務局より，資料 No.15-1 に基づき，委員へ事前送付済みの第 14 回品質保証分科会議事録（案）の紹介があり，本内容で正式議事録とすることが，全員の賛成で承認された。

(4) 品質保証分科会新委員候補・退任委員について

事務局より，資料 No.15-2 に基づき，新委員候補・退任委員の紹介があり，本内容で次回の第 20 回原子力規格委員会に提案することが，全員の賛成で承認された。また，新常時参加者候補の紹介があり，全員の賛成で承認された。

(5) 新検討会設置提案について

渡邊（邦）幹事より，資料 No.15-3 に基づき，総括タスクによる新検討会設置提案の内容紹介があり，全員の賛成で承認された。なお，JEAC4111 普及タスクについては，準備中の平成 17 年度講習会が開催される 3 月 8 9 日の週まで存続させることとした。また，飯塚分科会長より，資料 No.15-3-1 に基づき，事前送付した提案原案に対する意見への総括タスクの回答が紹介され，特にコメントなく了解された。

本件に関する主な議論の内容は以下のとおり。[(Q) 質問, (A) 回答, (C) コメント]

(Q) 新検討会の任務に、「規格等の制定」が含まれているが、新規格の制定予定はあるか？

(A) 現時点で、具体的な新規格の制定予定は無い。

(6) JEAC4111 講習会について

渡邊（邦）幹事より、資料 No.15-4, 15-4-1, その他に基づき、普及タスクで検討した平成 17 年度講習会のテキスト、プログラム、アンケート、質問対応（事前質問分）、理解度確認クイズの案が紹介され、議論の結果、全員の賛成で承認された。なお、講習会開催後に分科会委員より希望があれば、各組織内講習用にテキスト電子ファイルの再利用を可とするが、ファイルを適切に管理するように、要請をいただいたうえで事務局より分科会委員宛に送付し、また、講習内容に不明点があれば問い合わせで確認するなど、再利用にあたっては正確な講習を行うよう注意することとした。

本件に関する主な議論の内容は以下のとおり。[(Q) 質問, (A) 回答, (C) コメント]

(Q) IAEA 基準との整合に関する説明は行うか？

(A) 全体の序論と、5 章の位置づけで説明する。

(C) テキスト中に不適合に関する言葉の不統一があり、またクイズ中に文字の抜けがあるため、必要な修正を加えること。

(C) 今後も、受講ニーズを踏まえて、講習会を継続して開催する予定である。

(C) コース 〃 の講師を増やすためにも、早くコース 〃 の講習会を開催することが望ましい。

(7) 品質保証分科会 活動計画（平成 18 年度）について

事務局より、参考資料-6 原子力規格委員会 平成 18 年度活動計画の立案についての紹介があり、渡邊（邦）幹事より、資料 No.15-5 に基づき、平成 17 年度活動実績、平成 18 年度活動計画 / 中長期計画の案が紹介され、議論の結果、JEAG4101 の措置の選択肢に「存続」を追加し、また、次年度の活動内容に読める中長期活動計画の文章を適切に修正する条件で、全員の賛成で承認された。

本件に関する主な議論の内容は以下のとおり。[(Q) 質問, (A) 回答, (C) コメント]

(C) 規格解釈や関連する運用等に係る質疑、回答に関しては、JEAC4111 や JEAG4121 の内容への反映要否も検討する予定である。

(Q) 活動計画の個別アイテムについて、年度内の詳細スケジュールは作成するか？

(A) 総括タスクや検討会で、個別の具体的な実施計画を作る際に、必要な活動については詳細スケジュールも含めることとする。

(Q) ISO9001 の今後の改定予定を教示願いたい。

(A) 最速で 2008 年に、実質的な内容は不変で表現のみ見直す改定の計画がある。その後 2012 年に、環境の ISO14000 と ISO9001 をひとつにまとめる計画があり、この時点で実質的な内容が変更になる予定である。

(8) JEAC 4111-2003 意見対応について

渡邊（邦）幹事より、資料 No.15-6 に基づき、前回分科会でのコメントを踏まえて修正した、JEAC 4111-2003「原子力発電所における安全のための品質保証規程」意見対応案が紹介され、全員の賛成で承認された。

(9) 「JEAC4111 解釈明確化チーム」「JEAC4209 解釈明確化チーム」の活動状況について

説明者森下様より、資料 No.15-7 に基づき、「JEAC4111 解釈明確化チーム」「JEAC4209 解釈明確化チーム」の活動状況について、説明者示野様より、質問、回答の具体的事例について紹介があった。

また、事務局より、運転・保守分科会の動向について、以下の紹介があった。

- ・ 策定者以外の組織が規格解釈を検討すること自体には議論があったが、現場で迅速な対応を取る必要があることから、解釈明確化チームが活動した検討結果を分科会に紹介してもらうことが了解されていた。
- ・ 最近、検討結果の具体的事例が分科会に紹介されたが、策定者が判断すべきかという観点で、事例ごとにレベル差が予想されることから、今後もこの活動結果を分科会に報告いただき、分科会として検討のうえ、必要があれば規格改定の参考にし、また仮に規格解釈として適切でない内容があれば、解釈明確化チームに連絡することとした。

本件については、今後も事例を適宜報告いただき、分科会として検討のうえ、必要な措置を取ることを確認した。また、各組織で該当する質問事項があれば、検査制度運用改善のスキームを積極的に活用することとした。

本件に関する主な議論の内容は以下のとおり。[(Q) 質問, (A) 回答, (C) コメント]

(C) 一般的に、発行された規格が、カスタマイズされた形で制度運用されることにコメントをはさむことは難しい。一方で、解釈がねじ曲げられて運用されている場

合に作成者の意図を説明することは、作成者としての責務と考えられる。検討のタイミングを逸しないためにも、解釈明確化チームに作成側のリエゾンメンバーを含めて、規格解釈を検討することが望ましい。

(A) JEAC4111 解釈明確化チームには、品質保証分科会や品質保証検討会の制定に携ったメンバーが、多数参加している。

(C) 回答の際には、例えば質問では参照されていなくとも、5.4.1 品質目標の(1)でトップマネジメントが「確実にすること」が重要であることを説明すると理解しやすくなるなど、その質問が出た背景も含めて分析し、要求事項の狙いを踏まえて答えることが望ましい。

(10)その他

次回分科会は、4月開催予定の品質保証検討会、総括タスクの結果などを踏まえて日程を調整し、開催することとした。

以 上